

暴風警報が発令されたときの登下校について

台風や大雨等の発生時の子どもたちの安全を第一に考え、下記のように対応したいと考えています。
ご家庭におかれましても、ご理解いただき、登下校の安全に努めていただきますようご協力をお願いします。

記

- 1 暴風警報が発令された場合（本校は三重県中部あるいは松阪市に該当します。）
 - (1) 暴風警報発令中は、児童を登校させないで、自宅で待機させてください。
 - (2) 大雨警報や洪水警報では自宅待機にはなりません。登校させていただくことを原則とします。

※ 登校前に暴風警報が発令されていない場合でも風雨が強く通学路上に危険を感じる場合は、地区委員さんや保護者の皆様の判断で登校を見合わせてください。その場合は、学校へも連絡を願います。警報発令中は、災害に巻き込まれないように児童を外出させないでください。
- 2 午前5時までに暴風警報が解除された場合
 - (1) 学校は、すべて平常通りに実施されます。平常通りに登校させてください。（給食有り）
- 3 午前5時をすぎて、午前9時30分までに暴風警報が解除された場合
 - (1) 学校は、午前中のみ授業を行います。解除されしだい地区で集団登校させてください。
 - (2) 下校は12時30分ごろの予定です。（給食なし）
- 4 午前9時30分をすぎて、午前11時までに暴風警報が解除された場合
 - (1) 学校は、午後1時30分から授業を行います。（給食なし）
 - (2) 5限授業の場合は5限目の用意を、6限授業の場合は5・6限目の用意をしてきてください。
 - (3) 昼食を食べてから、12時30分に集合場所に集まり、地区で集団登校させてください。
- 5 午前11時をすぎても、暴風警報が解除されなかった場合
 - (1) 学校は、臨時休校となります。
 - (2) 次の日の予定は、前日に連絡がなかった場合、平常通りの準備をしてください。
- 6 授業中に暴風警報が発令された場合
 - (1) 授業を中止して、地区別に集団下校します。ただし、風雨が強ければ学校で待機し、安全を確認してから帰宅させます。
 - (2) 授業中に暴風警報が発令されることが予想される場合、また、暴風警報が発令されていなくても局地的な大雨等で危険な状況が考えられる場合は、学校の判断で小康状態の時に下校させることがあります。

※ 緊急連絡はメール配信でおこないますので、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

※ 停電により信号が消えていたり、暴風警報が出ていなかったりしても洪水、冠水等危険な状況が考えられる場合には、上記の判断によらず自宅待機等の措置をお願いする場合があります。

※なお、レベル5大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報、レベル4大雨危険警報が発令された場合にも上記と同じように対応させていただきます。